

SAICM 関係省庁連絡会議における連絡調整事項について

1．国内実施計画について（資料 3 参照）

2．ナショナルフォーカルポイントについて（資料 4 参照）

3．地域フォーカルポイントについて

国連 5 地域（アジア太平洋、西欧その他、中東欧、アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ）のそれぞれは、地域フォーカルポイントを指名することとされている。

国際化学物質管理会議でアジア太平洋地域を代表して副議長を務めたイランが、SAICM 事務局の依頼により、地域フォーカルポイントについて調整を行ってきたところ、我が国は興味を有している旨伝えおいた。現在のところ、他に地域フォーカルポイントを努める意思のある国はなく、我が国が選出されるものと考えられる。事務局より、既に、地域会合の開催等に関する電話会議の連絡が環境省宛届いている。

したがって、関係省庁連絡会議議長（ナショナルフォーカルポイント）より、議長の所属する行政機関の担当職員を地域フォーカルポイントに指名することとする。

4．クイックスタートプログラム（QSP）への対応について

途上国及び移行経済国における SAICM の実施の開始を支援するため、クイックスタートプログラム（以下「QSP」という。）が設立され、ドナー国に対し、QSP 信託基金への支援、その他の二国間・多国間プログラムによる QSP への支援が恣憑されている。また、QSP 信託基金の管理のため、QSP 管理委員会（Executive Board）が設立されることとされ、QSP 支援国の代表及び各地域から 2 名ずつの代表が参加することとされている。

これらへの対応は、以下のとおりとする。

QSP 信託基金への拠出及び二国間・多国間プログラムを通じた支援については、各省が必要と考える場合には、それぞれ予算要求を行う。

これらの支援に係る予算等の状況について、関係省庁連絡会議において適宜とりまとめを行う。

QSP 管理委員会への参加については、ドナー国としての参加について、他国と連絡をとりつつ検討する。